

東彼杵町農業委員会総会議事録

1. 開会日時 令和2年9月25日(金) 午後1時30分～午後2時00分
2. 開催場所 東彼杵町総合会館2階 大会議室

出席委員

会長 西坂 秀徳	1 番 林田 佐知雄	2 番 森田 誠	3 番 三坂 登
4 番 泓 純隆	5 番 富永 政光	6 番 迎 幸枝	7 番 欠 席
8 番 江口 庄平	9 番 出口 照雄	10 番 山口 義範	11 番 清心 美由紀
12 番 俵坂 和則	13 番 宮脇 喜八郎		

事務局及びその他の出席者

事務局長 欠席 書記 谷口 恵祐・竹下 由紀子・藤川 空

3. 議事録署名委員の指名について
4. 議事日程
 - (1) 議案第18号 農地のあっせんについて
 - (2) 議案第19号 農地法第3条の規定による許可申請について
 - (3) 議案第20号 農用地利用集積計画の策定について
5. 次回総会開催予定日：令和2年10月26日(金)
6. その他

事務局	<p>ただいまから令和2年度第6回目となります東彼杵町農業委員会9月期の定期総会を開催いたします。</p>
議長	<p>(挨拶)</p> <p>本日の議事録署名人は9番の出口委員さんと10番の山口委員さんをお願いしたいと思います。では早速議事にはいらさせていただきます。議案第18号、農地のあっせんについて事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第18号、農地のあっせん申出について、あっせんの申出がありましたので、審議願います。令和2年9月25日、東彼杵町農業委員会会長西坂秀徳。当該農地が瀬戸郷の田4筆、3,008㎡となっております。</p>
議長	<p>ありがとうございます。瀬戸・駄地地区担当の林田さん何かありませんか。</p>
1番林田委員	<p>1番林田です。4件のうち1件は先日、隣の耕作者が耕作をするということで、あとの3件は、まだ耕作者が見つかっていないので見つけ次第お知らせしたいと思います。</p>
議長	<p>ありがとうございました。その他に皆さまから何かご意見等ございませんか。ないようでしたらそのまま次に進めさせていただきます。続きまして議案第19号、農地法第3条の規定による許可申請について事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第19号、農地法第3条について、農地法第3条の規定による許可申請について、農地法関係事務処理要領の第1の2の(1)の規定により、意見を決定するため審議を求める。令和2年9月25日提出、東彼杵町農業委員会会長西坂秀徳。申請番号1は、太ノ浦郷の畑2筆、2,219㎡。申請番号2は、太ノ浦郷の畑2筆、15,137㎡。申請番号3は、法音寺郷の畑2筆、2,499㎡。申請番号4は、菅無田郷の畑2筆、927㎡。申請番号5は、彼杵宿郷の畑1筆、3,079㎡。申請番号6は、法音寺郷の畑1筆、2,313㎡。申請番号7は、法音寺郷の畑2筆、1,583㎡。申請番号8は、彼杵宿郷と菅無田郷の畑3筆、3,492㎡となっております。</p>
議長	<p>ありがとうございます。今回も前回と同じく、コロナ対策関係での貸し借りとなっています。皆さまから何かご意見等ございませんか。ないようでしたら、許可相当ということでよろしいですか。</p> <p>「異議なし」の声</p>

議長	ありがとうございます。続きまして、議案第 20 号、農用地利用集積計画の策定について事務局より説明をお願いします。
事務局	<p>議案第 20 号、基盤強化法第 19 条について、基盤強化法第 18 条第 1 項の規定による農地利利用集積計画について、基盤強化法の基本要綱の第 9 の 3 の (1) の規定により、農用地利用集積計画案を決定するため審議を求める。令和 2 年 10 月 1 日公告予定、東彼杵町農業委員会会長西坂秀徳。</p> <p>所有権移転の申請番号 1 は、中岳郷の畑 1 筆、165 m²。申請番号 2 は、中岳郷の畑 1 筆、381 m²。申請番号 3 は、中尾郷の畑 1 筆、469 m²。申請番号 4 は、中尾郷の畑 1 筆、206 m²。</p> <p>賃借権設定の申請番号 1 は、中尾郷の畑 5 筆、4,165 m²。申請番号 2 は、三根郷の畑 1 筆、917 m²。申請番号 3 は、三根郷の畑 3 筆、2,326 m²。申請番号 4 は、彼杵宿郷の畑 2 筆、1,298 m²。申請番号 5 は、平似田郷の畑 3 筆、3,377 m²。申請番号 6 は、平似田郷の畑 1 筆、506 m²。申請番号 7 は、平似田郷の畑 1 筆、473 m²。申請番号 8 は、平似田郷の畑 3 筆、877 m²。申請番号 9 は、中尾郷の畑 3 筆、5,100 m²。申請番号 10 は、菅無田郷の畑 1 筆、2,298 m²。申請番号 11 は、菅無田郷の畑 7 筆、3,185 m²。申請番号 12 は、中尾郷の畑 1 筆、1,404 m²。申請番号 13 は、彼杵宿郷の畑 2 筆、3,294 m²。申請番号 14 は、菅無田郷の畑 3,130 m²。申請番号 15 は、菅無田郷の畑 5 筆、3,270 m²。申請番号 16 は、中尾郷の畑 3 筆、2,518 m²。申請番号 17 は、中尾郷の畑 1 筆、480 m²。申請番号 18 は、坂本郷の畑 1 筆、239 m²。申請番号 19 は、太ノ浦郷の畑 1 筆、150 m²。申請番号 20 は、千綿宿郷の畑 1 筆、295 m²。申請番号 21 は、中尾郷の畑 1 筆、315 m²。申請番号 22 は、中尾郷の畑 5 筆、4,846 m²。申請番号 23 は、中尾郷の畑 1 筆、1,748 m²。申請番号 24 は、太ノ浦郷の畑 5 筆、2,239 m²。申請番号 25 は、三根郷の畑 1 筆、840 m²。申請番号 26 は、彼杵宿郷の畑 3 筆、4,512 m²。申請番号 27 は、千綿宿郷の畑 2 筆、1020 m²。申請番号 28 は、千綿宿郷の畑 1 筆、63 m²。申請番号 29 は、里郷の畑 5 筆、2,576 m²。申請番号 30 は、千綿宿郷の畑 1 筆、1,079 m²。申請番号 31 は、太ノ浦郷の畑 3 筆、3,417 m²。申請番号 32 は、遠目郷の畑 1 筆、503 m²。申請番号 33 は、遠目郷の畑 1 筆、527 m²。申請番号 34 は、里郷の畑 3 筆、991 m²。申請番号 35 は、里郷の畑 1 筆、890 m²。申請番号 36 は、里郷の畑 3 筆、1,675 m²。申請番号 37 は、里郷の畑 5 筆、1,923 m²。申請番号 38 は、千綿宿郷の畑 2 筆、1,203 m²。申請番号 39 は、千綿宿郷の畑 2 筆、6,035 m²。申請番号 40 は、千綿宿郷の畑 3 筆、4,147 m²。申請番号 41 は、千綿宿郷の畑 2 筆、921 m²。申請番号 42 は、千綿宿郷の畑 1 筆、1,436 m²。申請番号 43 は、八反田郷の畑 2 筆、733 m²。申請番号 44 は、三根郷の畑 2 筆、1,668 m²。申請番号 45 は、三根郷の畑 1 筆、690 m²。申請番号 46 は、彼杵宿郷と三根郷の畑 6 筆、5,496 m²。申請番号 47 は、口木田郷と蔵本郷の畑 2 筆、1,066 m²。申請番号 48 は、蔵本郷の畑 1 筆、259 m²。申</p>

	<p>請番号 49 は、菅無田郷の畑 4 筆、4,098 m²。申請番号 50 は、蔵本郷の畑 1 筆、1,269 m²。申請番号 51 は、菅無田郷の畑 1,385 m²。申請番号 52 は、蔵本郷の畑 4 筆、1,699 m²。申請番号 53 は、菅無田郷の畑 2 筆、1,780 m²。申請番号 54 は、菅無田郷の畑 3 筆、4,359 m²。申請番号 55 は、彼杵宿郷の畑 2 筆、1,764 m²。申請番号 56 は、中尾郷の畑 2 筆、2,232 m²。申請番号 57 は、中尾郷の畑 1 筆、1,000 m²。申請番号 58 は、中尾郷の畑 2 筆、2,707 m²。申請番号 59 は、彼杵宿郷の畑 2 筆、3,765 m²。申請番号 60 は、彼杵宿郷の畑 2 筆、8,121 m²となっております。</p> <p>基盤強化法第 19 条による農地中間管理権の取得について、申請番号 1 は、千綿宿郷の畑 2 筆、1,067 m²。申請番号 2 は、千綿宿郷の畑 1 筆、1,871 m²。申請番号 3 は、千綿宿郷の畑 1 筆、586 m²。申請番号 4 は、千綿宿郷の畑 1 筆、2,444 m²。申請番号 5 は、彼杵宿郷の畑 2 筆、3,296 m²。申請番号 6 は、三根郷と法音寺郷の畑筆 3 筆、4,211 m²。申請番号 7 は、法音寺郷の畑 1 筆、3,572 m²。申請番号 8 は、法音寺郷の畑 2 筆、3,706 m²。申請番号 9 は、中尾郷の畑 2 筆、2,887 m²。申請番号 10 は、中尾郷の畑 1 筆、2,704 m²。申請番号 11 は、中尾郷の畑 1 筆、2,290 m²となっております。</p>
議長	<p>ありがとうございます。まず、基盤強化法の所有権の移転について何かご質問等ございますか。</p>
	<p>「異議なし」の声</p>
議長	<p>ありがとうございます。次に、賃借権の設定について何かご質問等ございますか。</p>
	<p>「異議なし」の声</p>
議長	<p>ありがとうございます。最後に、農地中間管理について何かご質問等ございますか。</p>
	<p>「異議なし」の声</p>
議長	<p>ありがとうございます。以上で本日の農業委員会総会を終了いたします。</p>